

査証申請に必要な書類

●「特段の事情」に該当するもの

【日本人の配偶者・子の短期滞在】

- ①査証申請書（[英語](#)／[韓国語](#)）
- ②写真1枚（6ヶ月以内に撮影されたもの。縦45mm×横35mm。頭頂から顎までが概ね34mm）
- ③旅券及び身分事項頁の写し
- ④住民登録簿（抄）本、または住民登録証の両面の写し（韓国以外の国籍の方は、外国人登録証の両面の写し）
- ⑤日本人配偶者からの申請理由書、または招聘理由書（何れも書式任意、滞在期間を明記）
- ⑥日本人配偶者の外国人登録証（日本人配偶者が韓国に滞在している場合のみ）
- ⑦戸籍謄本
- ⑧婚姻関係証明書、または家族関係証明書
- ⑨必要に応じ、その他渡航目的を証する書類

（注）長期滞在目的の渡航の場合には、原則として「在留資格認定証明書」が必要となります。

【永住者の配偶者・子の短期滞在】

- ①査証申請書（[英語](#)／[韓国語](#)）
- ②写真1枚（6ヶ月以内に撮影されたもの。縦45mm×横35mm。頭頂から顎までが概ね34mm）
- ③旅券及び身分事項頁の写し
- ④住民登録簿（抄）本、または住民登録証の両面の写し（韓国以外の国籍の方は、外国人登録証の両面の写し）
- ⑤永住者からの申請理由書、または招聘理由書（何れも書式任意、滞在期間を明記）
- ⑥永住者と査証申請人との関係を示す資料（家族関係証明書等）
- ⑦永住者の在留カード
- ⑧必要に応じ、その他渡航目的を証する書類

（注）長期滞在目的の渡航の場合には、原則として「在留資格認定証明書」が必要となります。

【日本人の二親等以内の親族の短期滞在】

- ①査証申請書（[英語](#)／[韓国語](#)）
- ②写真1枚（6ヶ月以内に撮影されたもの。縦45mm×横35mm。頭頂から顎までが概ね34mm）
- ③旅券及び身分事項頁の写し
- ④住民登録簿（抄）本、または住民登録証の両面の写し（韓国以外の国籍の方は、外国人登録証の両面の写し）
- ⑤招聘理由書（滞在期間を明記）（書式任意）
- ⑥日本人との身分関係を示す資料（家族関係証明書、戸籍謄本等）
- ⑦日本に滞在している親族の在留カード
- ⑧必要に応じ、その他渡航目的を証する書類

【永住者の二親等以内の親族の短期滞在】

- ①査証申請書（[英語](#)／[韓国語](#)）

- ②写真1枚(6ヶ月以内に撮影されたもの。縦45mm×横35mm。頭頂から顎までが概ね34mm)
- ③旅券及び身分事項頁の写し
- ④住民登録謄(抄)本、または住民登録証の両面の写し(韓国以外の国籍の方は、外国人登録証の両面の写し)
- ⑤招聘理由書(滞在期間を明記)(書式任意)
- ⑥永住者との身分関係を示す資料(家族関係証明書等)
- ⑦永住者の在留カード
- ⑧必要に応じ、その他渡航目的を証する書類

【定住者の一親等以内の親族の短期滞在】

- ①査証申請書(英語／韓国語)
- ②写真1枚(6ヶ月以内に撮影されたもの。縦45mm×横35mm。頭頂から顎までが概ね34mm)
- ③旅券及び身分事項頁の写し
- ④住民登録謄(抄)本、または住民登録証の両面の写し(韓国以外の国籍の方は、外国人登録証の両面の写し)
- ⑤招聘理由書(滞在期間を明記)(書式任意)
- ⑥定住者との身分関係を示す資料(家族関係証明書等)
- ⑦定住者の在留カード
- ⑧必要に応じ、その他渡航目的を証する書類